

北稜中学校区
保 護 者 各位
地域関係機関各位

重 要

目につく場所に保管ください

令和7年4月15日

北 稜 中 学 校 区

北稜中学校区非常災害時における対応について

<地震発生時>

1 原則として臨時休業となる場合

下記(1), (2)のいずれかに該当する場合、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、原則として「臨時休業」とします。

(1)夜半、早朝に「震度5弱以上」の地震が発生した場合

ただし、被害の状況によっては、市教育委員会の判断で臨時休業としないこともあります。
その場合は「学校安全情報配信メール」で保護者に連絡いたします。

(2)夜半、早朝に市内に「特別警報」が発表された場合

※ 特別警報とは、警報の基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表されます。

2 保護者に引き渡す場合

下記(1)～(3)のいずれかに該当する場合、原則として、児童生徒を保護者に直接引き渡しますので、御来校ください。都合により保護者以外の方に引き渡しを依頼する場合には、引き渡し先相手方への依頼とともに、学校にも御連絡ください。

なお、暴風雨等で危険な状態が継続する場合は、下校時刻以後も安全のため学校に留め置くこともあります。

(1)児童生徒が在校中、市内で「震度5弱以上」の地震が発生し、学校や学区内の状況を踏まえ、学校が必要と判断した場合

(2)市内で「特別警報」が発表された場合

(3)避難指示(レベル4)が出される等、または、通学校が避難所を開設した場合

※ ただし、根岸小学校では、大津波等に関する「特別警報」が発表された場合、北稜中学校への避難を優先する場合があります。

※ 「震度5弱以上」とは、市内のいずれかで観測された最大震度です。

3 保護者の判断により登校させない場合

自然災害等の「警報」・「特別警報」により保護者が登校させることが危険と判断された場合は、登校を見合わせてください。その後、安全が確認された場合は登校させてください。どちらも、「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。保護者判断を最優先に考えています。ただし、登校させない旨の連絡は学校へ一報をお願いします。

【お願い】

- ① 学校から各家庭への連絡が困難な場合には、本文書による対応が優先しますので、目に付きやすい場所に張り付けるなどの御配慮をお願いします。
- ② 緊急連絡先に変更がある場合は、すみやかにお知らせください。
- ③ 緊急時には学校への電話が殺到し、繋がりにくい場合があります。予め御了承ください。

<台風発生時>

1. 登校時に大雨、洪水、大雪、暴風等の警報が出されている場合

- (1) 保護者が登校させることが危険と判断された場合は、登校を見合わせてください。「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。ただし、登校させない旨の連絡は学校へ一報をお願いします。
- (2) 臨時休業と決定した場合、登校前に全家庭へ緊急連絡いたします。
- (3) 臨時休業となっても、すでに登校している児童・生徒につきましては、責任をもってお預かりいたします。ただし、臨時休業の場合は給食がありませんので、12:00までに迎えに来ていただることになります。
- (4) 早朝（登校前）「特別警報」が発令されている場合や「強風による停電」が発生している場合
⇒原則として「臨時休業」（市内の全小中学校）

2. 登校後に警報及び特別警報が出された場合

- (1) 下校時が一番危険と思われるときは、下校時刻を変更することがあります。その時は、全家庭に緊急連絡し、保護者に直接引き渡します。尚、連絡がとれない場合や保護者からの要請があった場合は、迎えがあるまで学校に留めおきます。
- (2) 暴風雨等で危険な状態が継続する場合は、下校時刻以後も安全のため学校に留めおくこともあります。警報が解除される見込みがない場合は、保護者に連絡し、直接引き渡します。

<Jアラート発令時>

(1) 学校における対応について

- 学校でミサイル発射の警報を聞いたときは、
- グラウンドなど外にいる児童生徒を速やかに校舎内に入れる。
 - 校舎内では、机の下に隠れさせるなど、児童生徒の安全を確保する。
 - ・ドアや窓、カーテンを全部閉める。
 - ・できるだけ窓から離れて外を見ない。できれば窓のない部屋に移動させる。
 - ・机など丈夫なものに隠れ、身を低くし、頭部を守る。

(2) 学校外における対応について

①屋外（登下校時を含む）でミサイル発射の警報等を聞いたとき

できる限り速やかに建物の中に避難する。

- ・近くの学校（北稜中、根岸小）か自宅に避難する。
- ・近くの保育園や幼稚園、官舎、「子ども110番」の家、その他民家にでもよい。
- ・建物が近くにない場合は、物陰に隠れ、身を低くし、カバン等で頭部を守る。または、地面に伏せカバン等で頭部を守る。

登下校時にJアラートが発令された時にもし外を歩いている児童生徒がおりましたら、

声掛けや避難誘導等をお願いいたします。

②家庭でミサイル発射の警報を聞いたとき

屋内にとどまり、テレビやラジオなどからの情報を得るように努める。

- ・ドアや窓を全部閉める。
- ・できるだけ窓から離れて外を見ない。できれば窓のない部屋に移動する。
- ・机など丈夫なものに隠れ、身を低くし、布団や枕で頭部を守る。